

●香川県告示第243号

香川県証紙条例施行規則（昭和39年香川県規則第23号）第7条第3項の規定により、香川県証紙の売りさばき人から次のとおり売りさばき所の変更の届出があった。

平成29年8月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 変更年月日
平成29年8月10日
- 2 所在地
三豊市三野町下高瀬2014番地1
- 3 名称
三豊市商工会
- 4 売りさばき場所
変更前 三豊市山本町財田西375
変更後 三豊市豊中町本山甲203番地1